

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年5月25日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 岡崎市戸崎町字郷畔20番地	
氏 名 丸ヨ建設工業株式会社	
代表取締役 蒲野 功樹	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 (0564) 51 - 1802	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	丸ヨ建設工業株式会社
事業場の所在地	愛知県岡崎市戸崎町字郷畔20番地
計画期間	令和5年度(令和5年 4月～令和6年 3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06:総合建設業
②事業の規模	元請完成工事高: 177332万円
③従業員数	32人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→再生処理業者に委託し、破碎後、再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託し、破碎後、チップとして再資源化 混合物→再生処理業者に委託し、選別後、破碎し再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託し、燃料として再資源化 紙くず、繊維くず→再生処理業者に委託し、燃料として再資源化 金属くず→再生処理業者に委託し、破碎後、再資源化 汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後、再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
<p>(管理体制図)</p> <p>経営層 ↓ QMS管理責任者 (管理計画の策定、実施状況の監視・評価など) ↓ 工事現場責任者 (委託業者の選定、マニフェストの管理など)</p>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の分別を徹底する。 廃棄物の減量、適正処理を現場員へ周知する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現場に持ち込む梱包材を減らすため、下請け業者へ協力を求める。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、がれき類、金属くず、廃プラスチック類はそれぞれ分別し保管する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なるべく細かく分別する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 法令に従い、業者と書面により委託契約を締結する。 再資源化や適正な処理を行っている業者を選定する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>優良認定処理業者への委託を業者選定時に考慮する。 委託業者への定期的な実地確認を行う。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

(第2面)産業廃棄物の排出抑制に関する事項

①現状	種類	コンガラ	アスガラ	がれき	ガラス陶磁器	廃プラ	金属くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合物	石綿含有、水銀使用
(t)	量	4024.16	150.5	10.51	130.5	13.615	321.16	162.87	13.17	41.71	263.93	14.181
②計画	種類	コンガラ	アスガラ	がれき	ガラス陶磁器	廃プラ	金属くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合物	石綿含有、水銀使用
(t)	量	2000	100	10	50	10	100	50	10	10	200	5

(第4面)(第5面)産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	種類	コンガラ	アスガラ	がれき	ガラス陶磁器	廃プラ	金属くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合物	石綿含有、水銀使用
(t)	全処理委託量	4024.16	150.5	10.51	130.5	13.615	321.16	162.87	13.17	41.71	263.93	14.181
委託先	優良認定業者	0	0	0	123.5	0	295.64	0	0	8	0	13.201
	再生利用業者	4024.16	150.5	10.51	7	13.615	321.16	162.87	13.17	41.71	263.93	0.021
	認定熱回収業者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未認定熱回収業者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②計画	種類	コンガラ	アスガラ	がれき	ガラス陶磁器	廃プラ	金属くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合物	石綿含有、水銀使用
(t)	全処理委託量	2000	100	10	50	10	100	50	10	10	200	5
委託先	優良認定業者	200	10	1	20	1	80	5	1	2	20	3
	再生利用業者	2000	100	10	20	10	100	50	10	10	200	0
	認定熱回収業者	0	0			0	0	0	0	0	0	0
	未認定熱回収業者	0	0			0	0	0	0	0	0	0





(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和 5年 6月 16日</p> <p>(宛先) 岡 崎 市 長</p> <p style="text-align: right;">提出者 三河舗装建設株式会社                  住 所 岡崎市福岡町字西後田61番地                  氏 名 代表取締役 山 本 二 郎                  (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)                  電話番号 0564-71-2233</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	三河舗装建設株式会社
事業場の所在地	岡崎市福岡町字西後田61番地
計画期間	令和 5年度(令和 5年 4月～ 令和 6年 3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06:総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高: 4億円
③従業員数	20人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→再生処理業者に委託し、破碎後、再生砕石として再資源化 廃プラ類→再生処理業者に委託し、破碎後、燃料として再資源化 金属くず→再生処理業者に委託し、再生資源化 木くず類→再生処理業者に委託し、破碎後、チップとして再資源化 汚泥 →再生処理業者に委託し、脱水後、土壌改良材として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
本社 ← 廃棄物管理責任者 ← 工事部長 ← 廃棄物集計責任者 ← 現場責任者 (産廃処理責任者) (産廃管理責任者)			
廃棄物管理責任者 廃棄物処理方針の検討・廃棄物管理規定の策定・改廃 工事部長 廃棄物処理計画書及び排出集計の承認 廃棄物集計責任者 廃棄物処理計画書の作成及び排出状況の集計 現場責任者 委託契約の締結・マニフェストの発行・廃棄物排出状況の把握			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理体制 - 全ての廃棄物にマニフェストを発行し顧客にマニフェストの提示を行う</li> <li>・教育研修 - 処理に関する留意事項を従業員に必要なに応じて教育研修を行う</li> <li>・情報公開 - 産廃処理に関する信頼性を確保する為に情報の公開に努める</li> </ul>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	-
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 簡易梱包、無梱包、また梱包材の簡素化 分別を推進、再利用可能な物は再利用 廃棄物の排出抑制及び適正処理の周知		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	-
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状実施事項の継続 廃棄物の少ない工法の提案		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ類、金属くず、木くず、がれき類は分類している		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り再生利用業者へ処理		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処 理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>優良認定業者を選定する 委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画 (別紙)

産業廃棄物排出の抑制に関する事項							
①現状	【前年度 44713(-411ggge年度) 実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ類	金属くず	木くず類	汚泥	ガラス・陶磁器
	排出量	3866 t	3 t	0 t	66 t	7 t	0 t
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ類	金属くず	木くず類	汚泥	ガラス・陶磁器
	排出量	3900 t	3 t	0 t	70 t	8 t	0 t
産業廃棄物処理の委託に関する事項							
①現状	【前年度 44713(-411ggge年度) 実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ類	金属くず	木くず類	汚泥	ガラス・陶磁器
	全処理委託量	3866 t	3 t	0 t	66 t	7 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1287 t	0 t	0 t	0 t	6 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	3866 t	3 t	0 t	66 t	7 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ類	金属くず	木くず類	汚泥	ガラス・陶磁器
	全処理委託量	3900 t	3 t	0 t	70 t	8 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1300 t	0 t	0 t	0 t	7 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	3900 t	3 t	0 t	70 t	8 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量						
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量						

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 20日

岡 崎 市 長 殿

提出者

住 所 愛知県名古屋市中錦二丁目20番15号

氏 名 鹿島建設株式会社 中部支店 安全環境部  
部 長 関 口 武 生

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-307-5111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鹿島建設株式会社 中部支店 岡崎市内各現場
事業場の所在地	愛知県岡崎市内各現場
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	70,307 万円
③従業員数	22人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙①産業廃棄物の一連の処理の工程」のとおり

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
「別紙 ② 管理体制図」のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①・ 現状	【前年度（令和4年度）実績】（別紙③のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 鋼製足場材の使用、設備機器等の梱包材の削減（メーカーへの協力を要請） ・ 工法変更（仮設・本設）、設計に組込まれていない場合は以下の事項について発注者と協議 P C化、ユニット化、ラス型枠、床のデッキプレート等		
②計画	【目標】（別紙④のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 前年度の取り組みを継続		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 施工段階で現場状況に応じて以下を実施 コンガラ、アスガラ、木くず、金属くず、ダンボール、石膏ボード A L C、岩綿吸音板、廃蛍光管、その他		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 前年度の取り組みを継続		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①・ 現状	【前年度（令和4年度）実績】（別紙③のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		
	（これまでに実施した取組） 解体工事から発生したコンガラを現場内で破砕処理し、路盤材等に積極的に利用する。		
②計画	【目標】（別紙④のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		
	（今後実施する予定の取組） 前年度の取り組みを継続		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①・ 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	_____	_____
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	_____	_____
（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	_____	_____
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	_____	_____
（今後実施する予定の取組） _____			

(第4面)

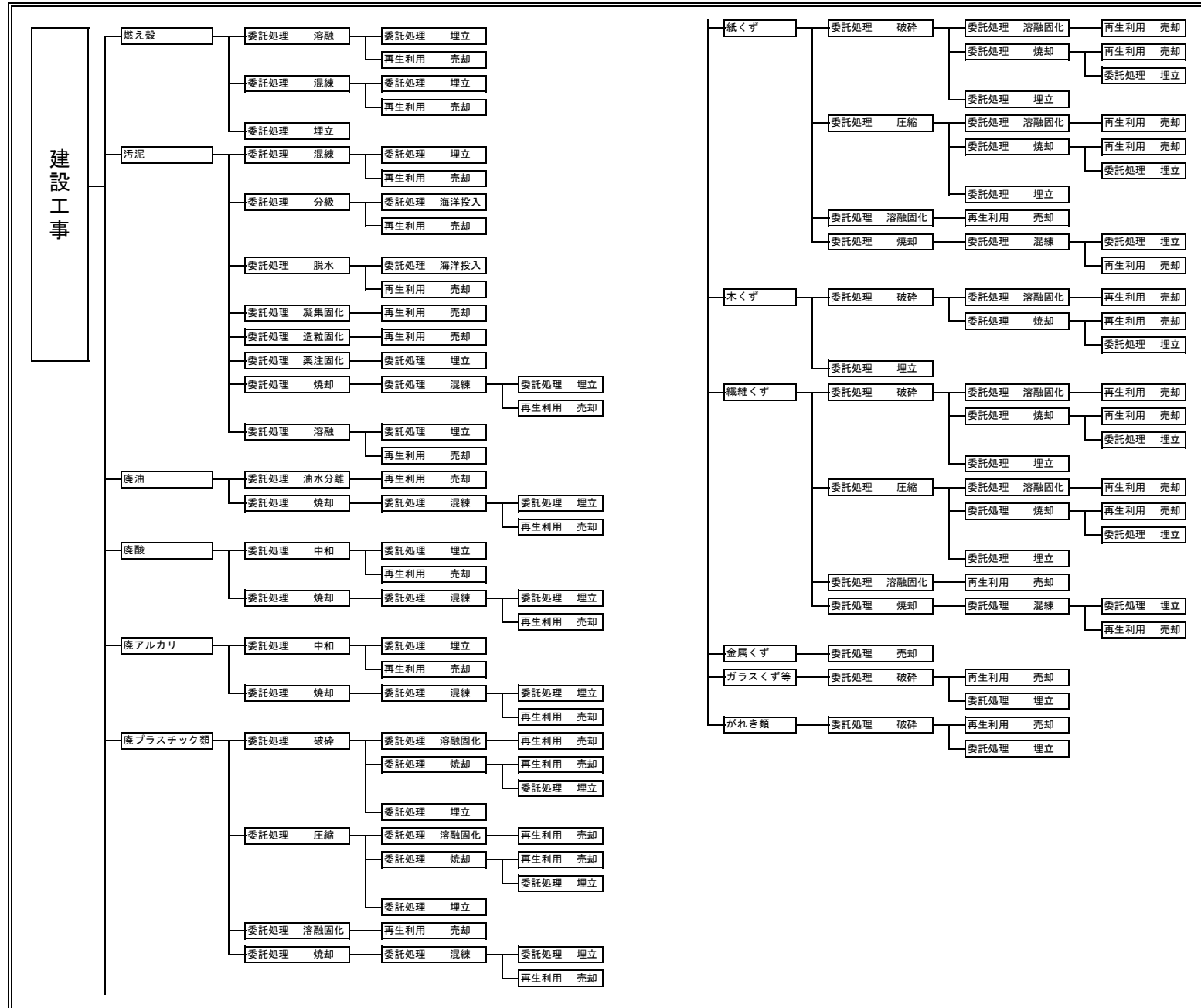
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①・ 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	_____	_____
	(これまでに実施した取組) _____		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	_____	_____
	(今後実施する予定の取組) _____		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①・ 現状	【前年度（令和4年度）実績】（別紙③のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託処理業者に対し減量化、再資源化率の調査を行い、処理委託業者選定時の参考に行っている。		

②計画	【目標】(別紙④のとおり)		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度の取り組みを継続		
※事務処理欄			

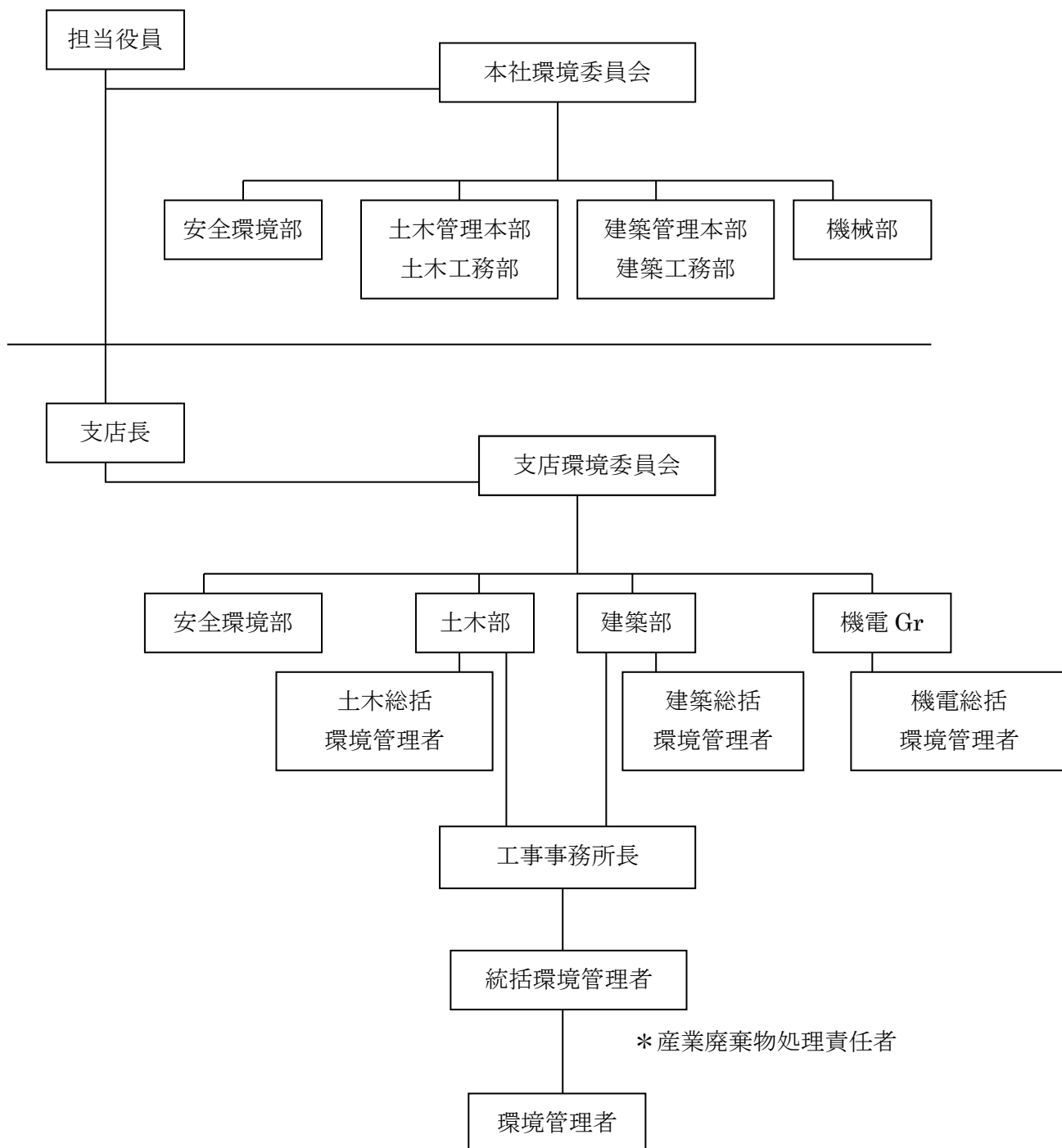
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現行行っている事業に関する事項  
産業廃棄物の一連の処理の工程



## 別紙 ② 管理体制図



## 産業廃棄物処理内訳【現状】

(単位:トン)

廃棄物の種類	①産業廃棄物排出量【現状】	②自己直接再生利用量【現状】	③自己直接埋立処分又は海洋投入量【現状】	④自己中間処理量(熱回収・減量)【現状】	⑤全処理委託量【現状】	⑤-1優良認定処理業者への処理委託量【現状】	⑤-2再生利用業者への処理委託量【現状】	⑤-3認定熱回収業者への処理委託量【現状】	⑤-4認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量【現状】
がれき類	1,002.0	0	0	0	1,002.0	16.0	1,002.0	0	0
木くず	1,435.8	0	0	0	1,435.8	0.0	1,432.2	0	0
ガラス陶磁器くず	78.1	0	0	0	78.1	8.8	69.3	0	0
廃プラスチック類	7.3	0	0	0	7.3	0.6	0.0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物	0.1	0	0	0	0.1	0.0	0.0	0	0
廃油	0.8	0	0	0	0.8	0.0	0.0	0	0
廃アルカリ	0.5	0	0	0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
混合廃棄物	5,716.9	0	0	0	5,716.9	5,623.4	5,702.5	0.0	0.0
合計	8,241.5	0	0	0	8,241.5	5,648.8	8,206.0	0	0



## 産業廃棄物処理計画内訳【計画】

(単位:トン)

廃棄物の種類	①産業廃棄物排出量【目標】	②自己直接再生利用量【目標】	③自己直接埋立処分又は海洋投入量【目標】	④自己中間処理量(熱回収・減量)【目標】	⑤全処理委託量【目標】	⑤-1優良認定処理業者への処理委託量【目標】	⑤-2再生利用業者への処理委託量【目標】	⑤-3認定熱回収業者への処理委託量【目標】	⑤-4認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量【目標】
がれき類	902	0	0	0	902	902	902	0	0
木くず	1,292	0	0	0	1,292	1,292	1,292	0	0
ガラス陶磁器くず	70	0	0	0	70	70	49	0	0
廃プラスチック類	7	0	0	0	7	7	3	0	0
水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	1	0	0	0	1	1	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
混合廃棄物	5,145	0	0	0	5,145	5,145	2,058	0	0
合計	7,417	0	0	0	7,417	7,417	4,305	0	0

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 16 日

(宛先) 岡 崎 市 長

提出者

住 所 愛知県岡崎市美合町字五本松2番地1

氏 名 柴田興業 株式会社

代表取締役 柴田 正實

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0564-55-8811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	柴田興業 株式会社
事業場の所在地	岡崎市美合町字五本松2番地1
計画期間	令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06:総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 : 40,361万円
③従業員数	85人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事現場(土木工事現場)～各処分業者へ運搬処理 がれき類→自社中間処理場にて破碎後、再生砕石として再資源化 再生処理業者に委託し、破碎後、再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託し、破碎後、チップ・燃料として再資源化 混合物→中間処理業者に委託し、選別後、破碎・埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者 : 専務取締役

各担当者 ・ ・ マニフェスト発行、管理

総務 ・ ・ マニフェスト集計、行政報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度 (令和 4年度) 実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
① 現状	排出量	t	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃棄物の種類毎に分別・仕分			
② 計画	【目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 混合廃棄物の減量			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 混合物→分別可能な限り分別を実施している
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 人力分別で丁寧に分別を行う

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	① 現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1038.9 t	
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		未実施	
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	800.0 t	
		(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	
		(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	
		(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和 元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な範囲で再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る		

②計画	【目標】	別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。





## 【 今年度（令和5年度）目標 】

(単位:t)

産業廃棄物の種類	令和5年度	優良認定処理業者 への処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者へ の処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量
	目標数量				
全排出量	1,315.00				
自ら再生利用を行 う量	800.00				
全処理委託量	1,315.00		1,315.00		
汚泥					
廃プラスチック 類	2.00		2.00		
木くず	300.00		300.00		
繊維くず	0.00		0.00		
廃油	0.00		0.00		
ガラスくず、コンク リートくず及び陶磁 器くず	3.00		3.00		
がれき類	1,000.00		1,000.00		
混合物	10.00		10.00		
石綿含有がれ き類	0.00		0.00		

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月21日

(宛先) 岡 崎 市長

提出者

住 所 岡崎市日名中町6番地1  
氏 名 酒部建設株式会社  
代表取締役社長 酒部佳直  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0564-24-5551

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	酒部建設株式会社
事業場の所在地	岡崎市日名中町6番地1
計画期間	令和5年度(令和5年4月~令和6年3月)

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06:総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 約 14.5億円
③ 従業員数	45名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p><b>【建築物の解体工事】</b> がれき類⇒再生処理業者に委託し、破碎後再生砕石として再資源化 木くず ⇒再生処理業者に委託し、破碎後チップとして再資源化 混合物 ⇒最終処分業者に委託し、選別後、破碎・焼却・埋め立て</p> <p><b>【建物新築・改修工事】</b> 廃プラ ⇒再生処理業者に委託し、選別後、燃料・路盤等に再資源化</p> <p><b>【基礎工事】</b> 汚泥 ⇒中間処理業者に委託し、造粒固化し再資源化</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 統括責任者 事業部長 ↓ 工務部 執行役員工務部長 ↓ 工務部技術安全担当 《建設廃材処理委託契約書・マニフェスト保管管理》 ↓ 現場所長 (建設廃棄物管理責任者) 《建設廃材処理委託契約書・マニフェスト作成》			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (令和2年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排 出 量	3,485 t	t
	(これまでに実施した取組) 令和2年度は大型解体が増えた為、廃棄物の排出が多くなった。 ・解体搬出時に於ける分別を徹底させ、リサイクルを高める。 ・信頼の於ける解体業者に依頼する。 ・法令遵守を徹底させる		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全品目	
	排 出 量	900 t 以下	t
	(今後実施する予定の取組) ・昨年と同様信頼の於ける業者の選定並びに優良認定処理業者の委託量を推進させる。 ・解体現場の分別を徹底しリサイクル向上に努める事。 ・新築工事に於いては原単位排出量削減に努める事。 ・産業廃棄物の重要性と削減を認識させる		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特に解体現場・新築現場に於ける主要3品目 (コンクリート、アスファルト、木材) のリサイクル率向上に努める		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・優良認定処理業者、並びに認定熱回収業者への委託を推進させる。 ・新築現場に於いては出来るだけ現場内に梱包材等持ちこませない等、廃棄物削減に努める		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	3,485 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	27 t	t
	再生利用業者への処理委託量	3,458 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 委託業者に於いては細かく分別し、適正に処理をしている業者、並びに信頼の於ける業者に委託させている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全品目	
	全処理委託量	900 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	100 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	600 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良認定処理業者、認定熱回収業者への普及に努める。</li> <li>・昨年の実績を元に新築工事現場の廃棄物削減に努める。</li> <li>・リサイクル率向上に積極的に努めている処理業者の採用を増やす。</li> <li>・当社は解体工事が多いので優良解体業者の採用に努める。</li> <li>・処理業者のみならず職員のOJTに努め、コンプライアンスの重要性を認識させる。</li> <li>・新築現場に於いては原単位排出量削減に努める。</li> </ul>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理委託に関する事項  
(前年度の産業廃棄物発生量および本年度目標)

【単位:t】

項目 産業廃棄物の種類	前年度実績(R4年度)					本年度目標(R5年度)				
	産業廃棄物発生量	全処理委託量	優良認定業者への委託量	再生業者への委託量	熱回収業者	産業廃棄物発生量	全処理委託量	優良認定業者への委託量	再生業者への委託量	熱回収業者
コンクリートがら	2030	2030	0	2030	0	500	500	50	500	0
アスコンがら	57	57	0	57	0	30	30	2	30	0
その他がれき類	543	543	0	53	0	150	150	15	150	0
ガラス・陶磁器くず	9	9	1	0	0	5	5	0	5	0
廃プラスチック類	11	11	0	0	0	5	5	0	5	0
金属くず	57	57	0	57	0	15	15	0	15	0
混合(安定型)	557	557	21	54	0	130	130	10	130	0
石綿含有廃棄物(安定型)	5	5	5	0	0	3	3	3	3	0
建設汚泥	34	34	0	34	0	0	0	0	0	0
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	147	147	0	147	0	40	40	15	40	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石こうボード	23	23	0	21	0	15	15	5	15	0
混合(管理型)	10	10	0	0	0	5	5	0	5	0
廃石こうボード(管理型)	2	2	0	0	0	2	2	0	2	0
水銀使用製品産業廃棄物	0.07	0.07	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	3485.07	3485.07	27.07	2453.00	0.00	900.00	900.00	100.00	900.00	0.00



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 30日

岡 崎 市 長 殿

提出者

住 所 岡崎市明大寺町字西郷中37番地

氏 名 小原建設株式会社

執行役員岡崎事業部長 奥田真人

電話番号 (0564) 51-2622

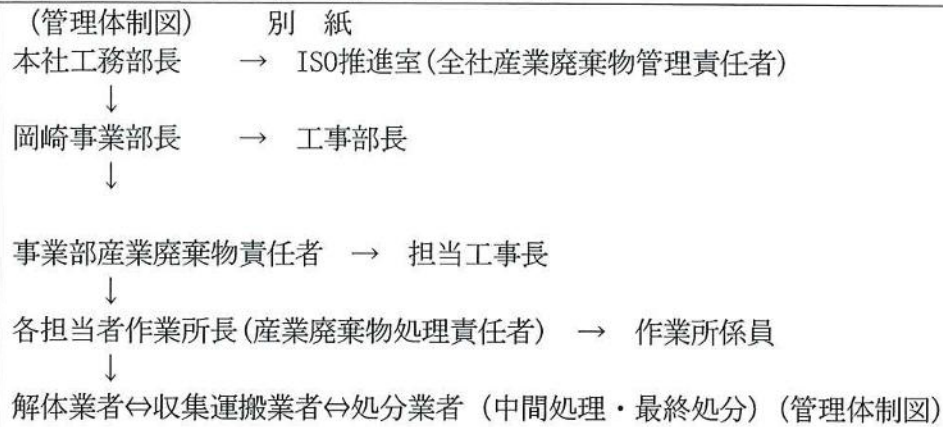
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	小原建設株式会社 岡崎事業部
事業場の所在地	愛知県岡崎市明大寺町字西郷中37番地
計画期間	令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06:総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 490,000万円
③ 従業員数	73人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(建築物解体) がれき類→再生処理業者に委託し、破碎後、再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託し、破碎後、チップとして再資源化 混合物→最終処分業者に委託し、選別後、破碎・焼却・埋立処分 (建設工事) がれき類→再生処理業者に委託し、破碎後、再生砕石として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託し、圧縮後、RPF燃料として再資源化 (基礎工事) 汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後、土壌改良材として再資源化

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和4年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙
	排出量	別紙
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の種類別集積 有価物の金属くず・段ボールの適正な集積と処理 リサイクル可能なコンクリートくず・アスファルトくず等は、再生砕石工場にて適正処理委託 中間処理委託業者の検査及び指導	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙
	排出量	別紙
	(今後実施する予定の取組) 取得したISO14000との連携を深め、適正な処理と環境型社会を形成する。 現場に持込む資材が過剰としない計画を立てる。 工場での加工を増やし、現場では組立てのみとする。 包装、梱包を簡素化する。	

## 産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類(コンクリート塊、アスファルト塊)ガラス、陶磁器くず、金属くず、木くず、 廃プラスチック類は5分別を目標としている。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業現場が小規模で空地が少ない作業所は、トンパックを利用して、 種類毎の分別を推進する。

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
① 現状	【前年度（令和 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t
	（これまでに実施した取組） 未実施 型枠については、可能な範囲で再利用	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t
	（今後実施する予定の取組）	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
① 現状	【前年度（令和 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t
	（これまでに実施した取組） 未実施	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t
	（今後実施する予定の取組） 無し	



## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組) 未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 実施予定無し		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全処理委託量	別紙	
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙	
	再生利用業者への処理委託量	別紙	
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙	
	(これまでに実施した取組) 法令(委託基準)に従い、業者と書面により委託契約を締結する。可能な範囲で再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙
	全処理委託量	別紙
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙
	再生利用業者への 処理委託量	別紙
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>優良認定処理業者を選定する。  再生利用業者、熱回収業者への処理委託の推進  電子マニフェストの対応が可能な処理業者の選定  委託先処理業者には定期的に現地確認を実施</p>	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。





（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 2日

岡崎市長 様

提出者

住 所 岡崎市針崎町字蓮谷15番地

氏 名 小原建設株式会社 土木事業部  
執行役員土木事業部長 永谷 知宏  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0564-51-2623

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	小原建設株式会社 土木事業部
事業場の所在地	岡崎市針崎町字蓮谷15番地
計画期間	令和 5年度（令和 5年 4月～令和 6年 3月）

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成高 26億6000万
③ 従業員数	49人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→再生処理業者に委託し、破碎後、再生砕石として再資源化、 木くず→再生処理業者に委託し、破碎後、チップ材等に再資源化 汚泥→中間処理業者に委託し、脱水等の処理後、再生砂等に再資源化、 廃プラスチック→再生処理業者に委託し、破碎後、RPF燃料等として再資源化 混合物→再生処理業者に委託し、選別後破碎・圧縮し、燃料等として再生資源化



## 産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

全社統合管理責任者 〈廃棄物処理に関する検討など〉  
 ↓全社産廃管理責任者 〈廃棄物処理方針の検討・マニュアル等の策定改訂など〉  
 ↓土木事業部産廃管理責任者 〈廃棄物処理計画の作成、マニフェストの集計管理など〉  
 ↓各作業所工事担当者 〈各現場での廃棄物処理計画、マニフェスト管理など〉

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
	排出量	7,348 t	510 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	排出量	544 t	10 t
	産業廃棄物の種類	その他安定型品目	石綿含有がれき類
	排出量	56 t	6 t
	産業廃棄物の種類		
	排出量		
	(これまでに実施した取組) 現場、作業所での抑制啓蒙、分別作業梱包材なしでの現場納入 (廃プラスチック、紙くず、木くず)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
	排出量	6,930 t	500 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	排出量	500 t	10 t
	産業廃棄物の種類	その他安定型品目	金属くず
	排出量	35 t	3 t
	産業廃棄物の種類		
	排出量		
	(今後実施する予定の取組) 上記実施事項の継続 工法の改善(その他安定型品目)		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類は(コンガラ、アスガラ)、 ガラス・陶磁器くずにそれぞれ分類する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、木くず(生材、加工材)、廃プラスチックについても 分類し、保管する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	<b>【前年度(令和4年度)実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	10 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	その他安定型品目	石綿含有がれき類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組) 片面ミスコピー紙の再使用(紙くず) ダンボールリサイクル(紙くず) コンクリート2次製品の再使用(がれき類) プラスチック製品の再使用(廃プラスチック)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	30 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	その他安定型品目	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	5 t	0 t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組) 上記実施事項の継続 事業系一般廃棄物の分別徹底 現場、作業所単位での啓蒙活動		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	<b>【前年度(令和4年度)実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	その他安定型品目	石綿含有がれき類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組) 未実施		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	その他安定型品目	金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 委託処理にて実施予定		

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	その他安定型品目	石綿含有がれき類
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量		
	(これまで実施した取組) 未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	その他安定型品目	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組) 委託処理にて実施予定		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全処理委託量	7,338 t	510 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,039 t	510 t
	再生利用業者への処理委託量	7,338 t	510 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	全処理委託量	544 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	11 t	7 t
	再生利用業者への処理委託量	544 t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	その他安定型品目	石綿含有がれき類
	全処理委託量	56 t	6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	39 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	56 t	6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(これまでに実施した取組) 委託業者と書面により、委託契約を締結する。 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、 最終処分量の低減を図る。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全処理委託量	6,900 t	500 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,500 t	500 t
	再生利用業者への処理委託量	6,900 t	500 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	全処理委託量	500 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	100 t	5 t
	再生利用業者への処理委託量	500 t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	その他安定型品目	金属くず
	全処理委託量	30 t	3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	20 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	30 t	3 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者を選定する。 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、 最終処分量の低減を図る。 委託先との聞き取り調査と現地確認(委託締結時、処理時)		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

	廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木くず	廃プラスチック	その他 安定型品目	石綿含有が れき類				
	名称(任意の名称を記入してください)	コンクリートガラ アスコンガラ	建設汚泥	伐木材	梱包材	安定型品目	石綿管				
①	排出量(t)	7,348	510	544	10	56	6				
②	自ら再生利用を行った量(t)	10	0	0	0	0	0				
③	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)	0	0	0	0	0	0				
⑤	自ら熱回収を行った量(t)	0	0	0	0	0	0				
⑦	自らの中間処理による減量(t)	0	0	0	0	0	0				
⑩	処理委託した全量(t)	7,338	510	544	10	56	6				
⑪	優良認定処理業者への 処理委託量(t)	1,039	510	11	7	39	0				
⑫	再生利用業者への処理委託量(t)	7,338	510	544	10	56	6				
⑬	認定熱回収業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0				
⑭	認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0				



## 別紙2

## 【今年度(令和5年度)計画】

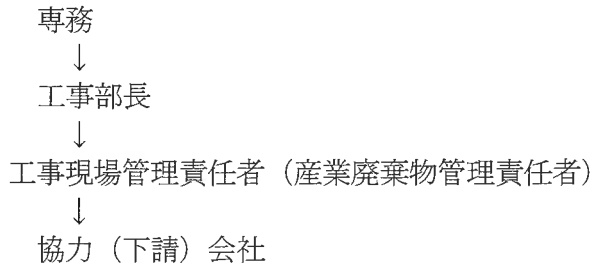
廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木くず	廃プラスチック	その他 安定型品目	金属くず				
名称(任意の名称を記入してください)	コンクリートガラ アスコンガラ	建設汚泥	伐木材	梱包材	安定型品目	鉄くず				
① 排出量(t)	6,930	500	500	10	35	3				
② 自ら再生利用を行う量(t)	30	0	0	0	5	0				
③ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量(t)	0	0	0	0	0	0				
⑤ 自ら熱回収を行う量(t)	0	0	0	0	0	0				
⑦ 自らの中間処理による減量(t)	0	0	0	0	0	0				
⑩ 処理委託する全量(t)	6900	500	500	10	30	3				
⑪ 優良認定処理業者への 処理委託量(t)	1500	500	100	5	20	0				
⑫ 再生利用業者への処理委託量(t)	6900	500	500	10	30	3				
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0				
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0				

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年 6月19日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所	岡崎市小美町字河野32番地
氏 名	松尾建設株式会社
	代表取締役 松尾景紀
	(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号	0564-47-3555
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	松尾建設株式会社
事業場の所在地	岡崎市小美町字河野32番地
計画期間	令和5年度(令和5年 4月~令和6年 3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 : 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 : 34,227万円
③ 従業員数	30人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	土木建設工事 汚泥→中間処理業者に委託して脱水後、埋立処分 廃プラスチック類→再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化 木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 がれき類→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 混合物→最終処分業者に委託して選別し、出来る限り再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

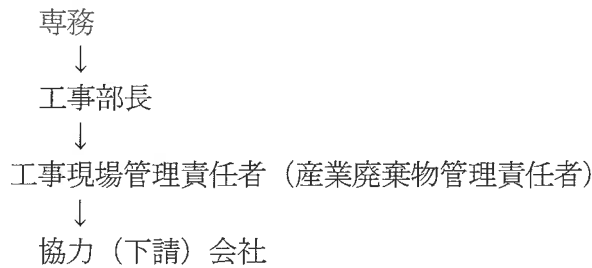
① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	4.90 t	16.64 t
	(これまでに実施した取組) ・分別の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	5 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) ・現状と同じ		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類、木くず、がれき類はそれぞれに分別し、再生処理業者に運搬委託している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

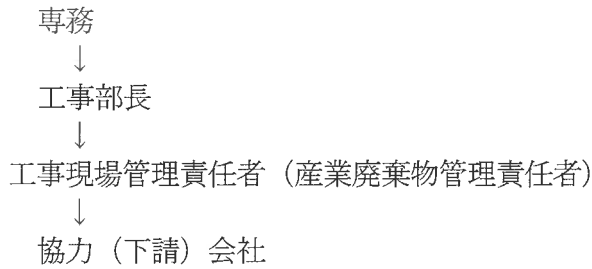
① 現状	<b>【前年度 (令和4年度) 実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類
	排出量	1,037.72 t	1,685.30 t
	(これまでに実施した取組) ・分別の徹底		
② 計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類
	排出量	1,000 t	1,600 t
	(今後実施する予定の取組) ・現状と同じ		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類、木くず、がれき類はそれぞれに分別し、再生処理業者に運搬委託している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	
	排出量	174.37 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 分別の徹底		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	
	排出量	100 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現状と同じ		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック類、木くず、がれき類はそれぞれに分別し、再生処理業者に運搬委託している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特になし

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	4.90 t	16.64 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4.90 t	14.99 t
	再生利用業者への処理委託量	4.90 t	16.64 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類
	全処理委託量	1,037.72 t	1,685.30 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3.95 t	326.08 t
	再生利用業者への処理委託量	1,037.72 t	1,685.30 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。		



## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

② 現状	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	混合物	
	全処理委託量	174.37 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	129.37 t	t
	再生利用業者への処理委託量	174.37 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	5 t	10 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	4 t	10 t
	再生利用業者への 処理委託量	5 t	10 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類
	全処理委託量	1,000 t	1,600 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	100 t	500 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,000 t	1,600 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。		
※事務処理欄			

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	混合物	
	全処理委託量	100 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	90 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	100 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月27日

（宛先）岡 崎 市 長

提出者

住 所 岡崎市六供町字甲西 34 番地

氏 名 石田設備株式会社

代表取締役 石田 博

已

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0564-24-0139

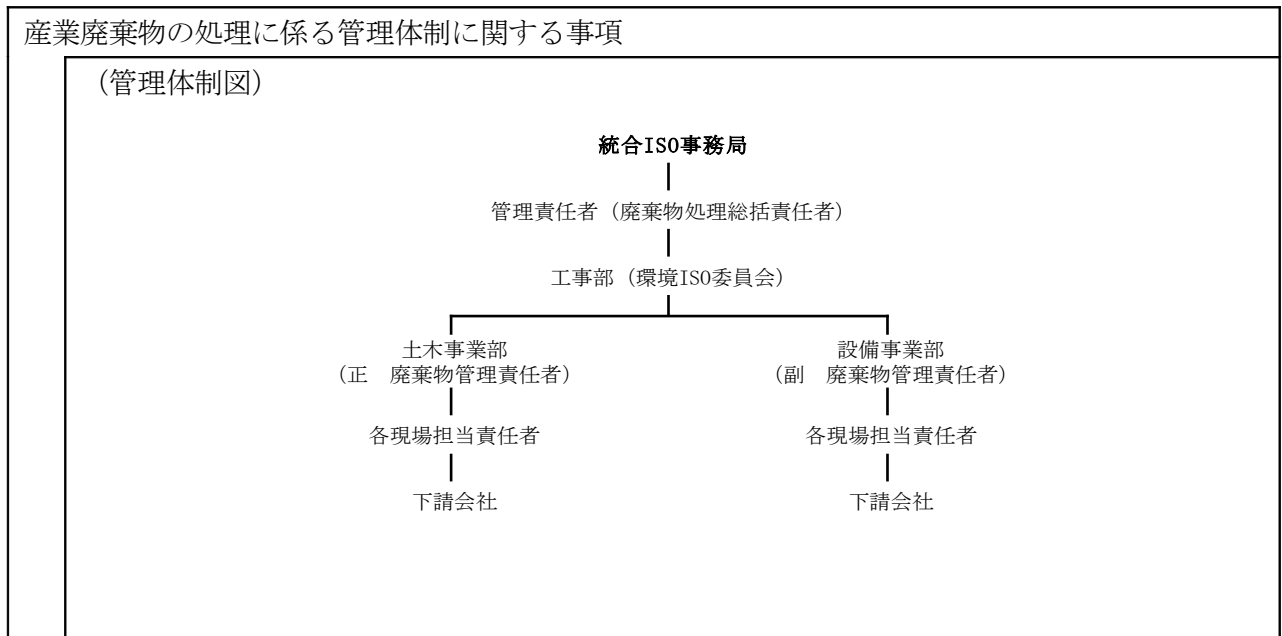
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	石田設備株式会社
事業場の所在 地	愛知県岡崎市六供町字甲西34番地
計画期 間	令和5年度（令和5年 4月～令和6年 3月）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	06：総合工事業
②事業の規 模	元請完成工事高：98,748万円（前年同期実績）
③従業員 数	34人

④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥	: 再生処理業者に委託して、建設材料として再資源化
	廃プラスチック	: 再生処理業者に委託して、セメント原料として再資源化
	紙くず	: 再生処理業者に委託して、再生紙として再資源化
	木くず	: 再生処理業者に委託して、チップとして再資源化
	金属くず	: 再生処理業者に委託して、破砕・圧縮し金属として再資源化
	がれき類	: 再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化
	混合物	: 最終処理業者に委託して、埋立処分

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t

		(今後実施する予定の取組) 包装材・梱包材を簡素化し、抑制する 分別を徹底し、有価売却出来るものを増やす事で廃棄物の発生量を削減する
産業廃棄物の分別に関する事項		
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した	t	t



	産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			

1 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	別紙3のとおり		
	処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	別紙4のとおり		
	処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処 理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t	

		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>各現場ごと、1回以上担当責任者が実地確認を実施する</p> <p>ISO 委員会で年1回全ての処理業者の実地確認を実施する</p>
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



## 産業廃棄物の排出の制御に関する事項

### ①現状 【前年度（令和4年度）実績】

別紙1

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合物
排出量	21.71 t	23.46 t	1.80 t	15.84 t	36.05 t	2698.95 t	76.16 t

### ②計画 【目標】

別紙2

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合物
排出量	18.70 t	20.00 t	1.30 t	13.00 t	35.00 t	2500.00 t	70.00 t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

### ①現状 【前年度（令和4年度）実績】

別紙3

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合物
全処理委託量	21.71 t	23.46 t	1.80 t	15.84 t	36.05 t	2698.95 t	76.16 t
優良認定処理業者への処理委託量	19.80 t	21.91 t	1.80 t	15.84 t	3.28 t	1641.61 t	76.16 t
再生利用業者への処理委託量	21.71 t	23.46 t	1.80 t	15.84 t	36.05 t	2698.95 t	76.16 t
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							

### ②計画 【目標】

別紙4

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合物
全処理委託量	18.70 t	20.00 t	1.30 t	13.00 t	35.00 t	2500.00 t	70.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	18.00 t	17.00 t	1.30 t	13.00 t	5.00 t	1500.00 t	70.00 t
再生利用業者への処理委託量	18.70 t	20.00 t	1.30 t	13.00 t	35.00 t	2500.00 t	70.00 t
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							

## 産業廃棄物処理計画書

令和5年6月5日

都道府県知事  
（市長） 岡崎市長 殿提出者  
住所 愛知県知立市栄1丁目6番地  
エキタス知立1F  
氏名 積水ハウス株式会社  
三河シャーマゾン支店  
北脇 和仁  
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）  
電話番号 0566-84-5700

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	積水ハウス株式会社 三河シャーマゾン支店
事業場の所在地	愛知県知立市栄1丁目6番地 エキタス知立1F 電話番号 0566-84-5700
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

## 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高：84億円
③従業員数	104人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

産業廃棄物の処理に関わる管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	排出量	1512.46 t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 新築施工現場では27分別を行いQRラベルによる廃棄物量の実測を行っている</li><li>・ 梱包材の簡素化</li><li>・ 解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる</li></ul>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	排出量	1361.21 t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 梱包材の簡素化、余剰材の削減</li><li>・ プレカット品の推進（石膏ボード等）</li><li>・ 工法の改善（複合化率のアップ）</li><li>・ 解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組む</li></ul>		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新築工事については、現場にて27分別を実施。解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持



## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	40.42	t
	(これまでに実施した取組) ・新築廃棄物は、現地にて27分別を実施し資源循環センターに搬入 ・資源循環センターでは、広域認定制度（第279号）に基づき運用 ・資源循環センターでは、持ち込まれた廃棄物を最大80品目に分別 ・資源循環センターでは、マテリアルリサイクル率90%を達成		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	36.38	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状を維持して継続する		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	全処理委託量	1472.04 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	11.52 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1310.81 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社規定のマニュアルに従い業者選定をし、契約を締結している</li> <li>・ 契約を締結している中間最終処理業者の施設確認を半年に一回実施している</li> </ul>			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	全処理委託量	1324.84	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	10.37	t
	再生利用業者への 処理委託量	1179.73	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 優良認定処理業者の採用を推進する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ、事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行いに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって、減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物への処理及び清掃に関する法律施工令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと



岡崎市長 殿

令和4年度 産業廃棄物処理計画実施状況報告書 別表1

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
	①排出量	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑤自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑦自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑩全処理委託量(①-⑧)	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理(①-⑧-⑫-⑬-⑭-⑮)	⑯直接埋立処分委託量
コンクリート	722.33	0.00	3.05	0.00	0.00	0.00	719.28	0.00	719.28	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	170.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	170.20	0.00	170.20	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	29.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	29.60	0.00	0.00	0.00	0.00	29.60	0.00
ガラス・陶磁器	6.72	0.00	2.82	0.00	0.00	0.00	3.90	0.00	0.00	0.00	0.00	3.90	0.00
廃プラスチック類	43.59	0.00	6.49	0.00	0.00	0.00	37.10	0.00	0.00	0.00	0.00	37.10	0.00
金属くず	151.06	0.00	3.03	0.00	0.00	0.00	148.03	0.00	148.03	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	5.25	0.00	5.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	240.04	0.00	3.64	0.00	0.00	0.00	236.40	6.50	236.40	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.02	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	48.46	0.00	11.56	0.00	0.00	0.00	36.90	0.00	36.90	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	4.56	0.00	4.56	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	39.76	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	39.76	0.00	0.00	0.00	0.00	39.76	0.00
(石綿)がれき類その他	50.87	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	50.87	5.02	0.00	0.00	0.00	0.00	50.87
(石綿)ガラス・陶磁器	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿)廃プラスチック類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿)金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿)紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿)木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿)繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿)廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿)建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1512.46	0.00	40.42	0.00	0.00	0.00	1472.04	11.52	1310.81	0.00	0.00	110.36	50.87

岡崎市長 殿

令和5年度 産業廃棄物処理計画書 別表2

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
	①排出量	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	⑧自ら中間処理した後再生利用する量	⑤自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑦自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑩全処理委託量(①-⑧)	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理(①-⑧-⑫-⑬-⑭-⑮)	⑯直接埋立処分委託量
コンクリート	650.10	0.00	2.75	0.00	0.00	0.00	647.35	0.00	647.35	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	153.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	153.18	0.00	153.18	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	26.64	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	26.64	0.00	0.00	0.00	0.00	26.64	0.00
ガラス・陶磁器	6.05	0.00	2.54	0.00	0.00	0.00	3.51	0.00	0.00	0.00	0.00	3.51	0.00
廃プラスチック類	39.23	0.00	5.84	0.00	0.00	0.00	33.39	0.00	0.00	0.00	0.00	33.39	0.00
金属くず	135.95	0.00	2.73	0.00	0.00	0.00	133.23	0.00	133.23	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	4.73	0.00	4.73	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	216.04	0.00	3.28	0.00	0.00	0.00	212.76	5.85	212.76	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.02	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	43.61	0.00	10.40	0.00	0.00	0.00	33.21	0.00	33.21	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	4.10	0.00	4.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	35.78	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	35.78	0.00	0.00	0.00	0.00	35.78	0.00
(石綿)がれき類その他	45.78	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	45.78	4.52	0.00	0.00	0.00	0.00	45.78
(石綿)ガラス・陶磁器	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿)廃プラスチック類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿)金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿)紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿)木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿)繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿)廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿)建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1361.21	0.00	36.38	0.00	0.00	0.00	1324.84	10.37	1179.73	0.00	0.00	99.32	45.78

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

年 月 日

都道府県知事

（市長） 岡崎市長 殿

提出者

住 所 愛知県知立市栄1丁目6番地

エキタス知立1F

氏 名 積水ハウス株式会社 三河シャーマゾン支店

北脇 和仁

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0566-84-5700

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	積水ハウス株式会社 三河シャーマゾン支店
事業場の所在地	愛知県知立市栄1丁目6番地 エキタス知立1F
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

1 事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	
③従業員数	
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	<b>【前年度（令和 4 年度）実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	排出量	50.87 t	t
	(これまでに実施した取組) ・新築施工現場では27分別を行い QR ラベルによる廃棄物量の実測を行っている ・梱包材の簡素化 ・解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる		
②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	排出量	45.78 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・梱包材の簡素化、余剰材の削減 ・プレカット品の推進（石膏ボード等） ・工法の改善（複合化率のアップ） ・解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組む		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新築工事については、現場にて 27 分別を実施。解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

(第 3 面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別表 1 のとおり	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別表 2 のとおり	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別表 1 のとおり	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	t

	(これまでに実施した取組)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				
1 現状	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>			
	特別管理産業廃棄物の種類	別表1のとおり		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	t	
	(これまでに実施した取組)			
	<b>【目標】</b>			
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	別表2のとおり		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
	特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			

1 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別表 1 のとおり	
	全処理委託量	50.87 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	5.02 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託 量	0.00 t	t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社規定のマニュアルに従い業者選定をし、契約を締結している</li> <li>・契約を締結している中間最終処理業者の施設確認を半年に一回実施している</li> </ul>		

②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	全処理委託量	45.78 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	4.52 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者の採用を推進する		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	<b>【前年度(令和4年度)実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	50.87 t	
	(今後実施する予定の取組等) 現状維持		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が 50 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④ 欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第 6 条の 14 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第 2 条の 4 第 5 号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が 50 トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第 8 条の 31 の 4 に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

9 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程

(別紙)

新築工事	コンクリート	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
	アスコン	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
	がれき類その他	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
	ガラス・陶磁器	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
	廃プラスチック類	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
	金属くず	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
	紙くず	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
	木くず	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
	繊維くず	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
	廃石膏ボード	→	広域認定第279号による再資源化处理	→	再生原料
		→		→	
		→		→	
解体工事	コンクリート	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生砕石
	アスコン	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生アスファルト
	がれき類その他	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生砕石
	がれき類その他	→	破碎 (処理業者に委託)	→	安定型埋立
	ガラス・陶磁器	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生砕石
	廃プラスチック類	→	破碎 (処理業者に委託)	→	安定型埋立
	金属くず	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生原料
	紙くず	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生原料
	木くず	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生原料
	繊維くず	→	破碎 (処理業者に委託)	→	管理型埋立
	廃石膏ボード	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生原料
		→		→	
		→		→	



地域名	*事業者番号
岡崎市	

# 産 業 廃 棄 物 等 の 処 理 状 況

別紙 1 - 1

連番	発 生 状 況					現 場 内 自 社 中 間 処 理					
	工事種別 (コード)	発注主体 (コード)	発生物 の区分	廃棄物等の種類  (合計)	発生量 (t/年)	処 理 内 容		処理後の状況		処理後物の種類	処理後の量 (t/年)
						処理の有無		処理後物の区分			
						1. 有 2. 無 (運搬欄へ進む)	処 理 方 法 コード	1. 廃棄物 2. 有効利用物 3. 有償物	コ ー ド		
				コンクリート	719.81						
				アスコン	170.73						
				がれき類その他	87.42						
				ガラス・陶磁器	10.12						
				廃プラスチック類	50.95						
				金属くず	154.88						
				建設汚泥	0.00						
				紙くず	12.88						
				木くず	249.68						
				繊維くず	0.02						
				廃石膏ボード	51.41						
				一般廃油	0.00						
				燃え殻	0.00						
				その他	4.56						

地域名	*事業者番号
岡崎市	

## 産 業 廃 棄 物 等 の 処 理 状 況

別紙 1 - 2

工事種別： 1. 土木 発生主体： 2. 民間 発生物の区分： 1. 廃棄物

発生状況		運 搬		処 分											
コード	廃棄物等の種類 (合計)	発生量 (t/年)	区 分 1. 自社 2. 委託 3. 不要	搬 出 量 (t/年)	処 分 主 体 コード	処 分 者 の 名 称	許 可 番 号	処 分 場 所 コード	処 分 方 法 コード	資 源 化 コード	資 源 化 量 t	現場外(自社・委託)中間処理後の残渣の状況 (直接最終処分を行った分を除く)			
												処理後の廃棄物		搬出量に対する最終処分割合及び量	
												コード	の種類	%	t
	コンクリート	719.81		500.24		有限会社高松再生	02320010119				500.24				0.00
				0.53		新生ユニオン株式会社	02320026671			0.53				0.00	
				219.04		有限会社大心実業	09020029145			219.04				0.00	
	アスコン	170.73		74.00		有限会社高松再生	02320010119				74.00				0.00
				0.53		新生ユニオン株式会社	02320026671			0.53				0.00	
				96.20		有限会社大心実業	09020029145			96.20				0.00	
	がれき類その他	87.43		1.07		新生ユニオン株式会社	02320026671				0.21				0.86
				45.85		クリーン開発株式会社	02330045711			9.17				36.68	
				5.02		株式会社ヤマゼン	02448004947			1.00				4.02	
				3.05		積水ハウス株式会社静岡工場	06499F00904			3.05				0.00	
	ガラス・陶磁器	10.12		1.44		新生ユニオン株式会社	02320026671				0.14				1.30
				2.82		積水ハウス株式会社静岡工場	06499F00904			2.82				0.00	
				5.86		トヨキン株式会社	09020002103			0.59				5.27	
	廃プラスチック類	50.94		3.15		新生ユニオン株式会社	02320026671				0.47				2.68
				6.49		積水ハウス株式会社静岡工場	06499F00904			6.49				0.00	
				41.30		トヨキン株式会社	09020002103			6.19				35.11	
	金属くず	154.88		1.63		新生ユニオン株式会社	02320026671				1.58				0.05
				3.03		積水ハウス株式会社静岡工場	06499F00904			3.03				0.00	
				150.22		トヨキン株式会社	09020002103			145.71				4.51	
	紙くず	12.89		3.57		新生ユニオン株式会社	02320026671				3.39				0.18
				5.25		積水ハウス株式会社静岡工場	06499F00904			5.25				0.00	
				4.07		トヨキン株式会社	09020002103			3.87				0.20	
	木くず	249.69		3.57		新生ユニオン株式会社	02320026671				2.86				0.71
				3.64		積水ハウス株式会社静岡工場	06499F00904			3.64				0.00	
				6.08		トヨキン株式会社	09020002103			4.86				1.22	
				6.50		フルハンEPO株式会社	09020028236			5.20				1.30	
				229.90		有限会社ヤマガネ商事	10520035938				183.92				45.98
				0.02		積水ハウス株式会社静岡工場	06499F00904				0.02				0.00
	廃石膏ボード	51.41		1.30		新生ユニオン株式会社	02320026671				1.10				0.20
				11.56		積水ハウス株式会社静岡工場	06499F00904			11.56				0.00	
				38.55		トヨキン株式会社	09020002103			32.77				5.78	
				4.56		積水ハウス株式会社静岡工場	06499F00904			4.56				0.00	

